

JHRCA

日本ホテルレストランコンサルタント協会

7月例会のお知らせ

拝啓 梅雨の候、すっきりしない空模様が続いていますが、皆様方におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。日頃はJHRCAの運営にご理解とご支援を賜り誠に有難うございます。さて、2014年度7月の例会は、JHRCA 会員の吉富泰利氏にご講演をお願いすることになりました。吉富氏は94年に吉富泰利税理士事務所を開業し、税理士業の傍ら国内外のコンサルタント業もなされています。今回はレストラン経営における消費税について様々な角度から論点を掘り起し、その興味深い構造をわかり易く解説して頂きます。会員並びにビジター皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。 敬具

記

日 時 : 2014年7月14日 (第2月曜日) 18:30 開始

場 所 : 国際文化会館
東京都港区六本木 5-11-16
TEL : 03-3470-4611(代表) <http://www.i-house.or.jp/>

講 演 : 「レストラン経営における消費税の捉え方」

- 1) 消費税の構造と区分 -課税売上と非課税売上、課税期間と納税期間計算など。
- 2) 消費税の歴史的目的論 -消費税の目的、各国の消費税導入論など。
- 3) 外食産業と消費税 -外食産業に消費する可処分所得、人件費と消費税など。

今回は消費税の構造を再認識すると同時に、売上規模別の税務対策について解説頂き、補足として非営利組織の課税関係についても詳しくお話し頂く予定です。

講 師 : 吉富泰利税理士事務所 所長

吉富 泰利 (よしとみ やすとし) 氏

ご経歴 : 1963年 東京生まれ
1992年 東洋大学大学院経営学研究科修士課程修了
1994年 吉富泰利税理士事務所独立開業
1995年 税理士業のほか国内外のコンサルタント業を開始
* 東京エアトラベル・ホテル専門学校非常勤講師
* 専門学校日本ホテルスクール非常勤講師、日本国際観光学会会員

会 費 : 会員 ¥3,000 ビジター ¥6,000 (食事、飲み物付)
注) 初めてご参加のビジターは会費をセミナー開催 5 日前迄に
弊協会の指定金融機関口座宛お振込をお願い致します。

返信期日 : 7月 09日 (水)

返信先 : 下記事務局へ e-mail にてお願い致します。
ビジター参加の場合は、氏名、所属先、役職をご明記下さいませ。

日本ホテル・レストランコンサルタント協会 会長 山口 祐司

事務局長 細田 高雍

E-MAIL : east_jhrca@nifty.com